

# 陳情文書表

令和2年第2回神奈川県議会定例会

令和2年6月23日

陳情番号	38	付議年月日	2 . 6 . 19
件名	(株)こどもの森保育所新設補助金交付の決定取り消しについての陳情		
付議委員会	陳 情 者		
厚生常任委員会	*陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>(株)こどもの森の新設保育所の施設整備<sup>ため</sup>の補助金交付の決定取り消しと設置認可取り消しについて、議会として県にはたらきかけていただきたい。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>(株)こどもの森が選定事業者候補として、事前協議書に添付した書類 提出資料番号6 (神奈川県保育所認可等の手引きの新設編の中で提出すべき資料であり、住民説明後に保育所を開設することの申請ができる条件となる資料) の見直しを要求します。同資料は、茅ヶ崎市を經由して神奈川県児童福祉審議会の事前協議で「保育所の施設整備に関する周辺住民等への説明が分かるもの」として審査されます。</p> <p>この、「保育所の施設整備に関する周辺住民等への説明の状況が分かるもの」として添付した資料は偽りであることを疎明いたします。本件の反対署名は114名あり、その誰一人として令和2年5月8日までに事前説明を受けていません。同年5月8日に、たった7軒にだけ郵便受けに「保育所になる予定」との手紙が投かんされていたのみでした。選定事業者として認可されたことが、虚偽の書類提出の上に成り立ったことを明白にしたい。</p> <p>茅ヶ崎市の認可さえおりてしまえば、県へ申請を通してしまおうという近隣住民への説明問題は無視した、力技の決定ありきの同社の態度に、住民は脅威を感じております。小学生の通学時間と保育所登園ラッシュは重なりますが、保育園関係者によって私たちが事故にあった場合、誰が私たちの安全を保障してくれるのでしょうか。本陳情は茅ヶ崎市議会でも、継続審査中ですが補助金交付の決定取り消しと、設置認可取り消しを議会として県にはたらきかけていただきたくここに陳情いたします。</p>			

陳情番号	39-1	付議年月日	2.6.19
件名	新型コロナウイルス感染症に係る在日米軍基地への対応についての陳情		
付議委員会	陳情者		
総務政策常任委員会	*陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止は最重要課題となっています。そのために各方面で多大な努力がはらわれています。</p> <p>在日米軍は米軍関係者の感染者数を非公開としています。しかし、在韓米軍は基地ごとの感染状況を公表しています。4月以降、18件の感染情報を公表しており、兵士だけではなく軍属や家族、請負業者まで公表しています。6月2日付の情報によれば「米政府チャーター便で、5月30日オサン（烏山）空軍基地に着任した米兵の感染が確認された。彼はキャンプ・ハンフリーの隔離棟に隔離された」とし、感染者の属性や基地、日付、感染対策などすべてを公表しています。</p> <p>渉外知事会（渉外関係主要都道府県知事連絡協議会／会長・黒岩祐治神奈川県知事）は、5月27日「新型コロナウイルス感染症に係る感染者情報の取扱い等に関する緊急要請」として、「①在日米軍基地における新型コロナウイルス感染症の発生状況や米側の措置について、積極的に公表されるよう米側に働きかけるとともに、国の責任において情報収集に努め、適時・適切に公表すること。②在日米軍における感染防止対策の強化を求め、基地周辺に不安を与えることがないよう努めること。また、必要に応じて、米側が行う検疫など防疫措置についても支援を行うこと。③駐留軍等労働者の感染防止に万全を期すこと。」を、政府に要請しました。さらに、同知事会の「基地対策についての要望書」は、「人、動物及び植物に対する検疫並びに人の保健衛生に関して、国内法令を適用すること」と、繰り返し毎年、政府に求めています。これは、多くの県民の求めていることでもあり、今日のコロナ禍においては、緊急の課題となっています。</p> <p>以上の立場から、以下について陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>神奈川県が所有している米軍関連の新型コロナウイルス感染情報を公表すること。 厚木保健福祉事務所、相模原市保健所、大和保健福祉事務所、横須賀市保健所の所有する米軍関連新型コロナウイルス感染情報の公表を求めること。</li> <li><u>米軍関連人員（軍人、軍属、それらの家族、請負業者）につき、検疫並びに人の保健衛生に関して、国内法令を適用することを政府に求めること。</u></li> <li><u>上記2の趣旨に基づき、「人、動物及び植物に対する検疫並びに人の保健衛生に関して、国内法令を適用すること」を内容とする、日米地位協定の改定を求める意見書を政府など関係当局に提出すること。</u></li> <li><u>県民の安全を守るため、神奈川県が、米軍の新型コロナウイルス感染の実態調査を実施するよう求めること。</u></li> </ol>			

陳情番号	39-2	付議年月日	2. 6. 19
件名	新型コロナウイルス感染症に係る在日米軍基地への対応についての陳情		
付議委員会	陳情者		
厚生常任委員会	*陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止は最重要課題となっています。そのために各方面で多大な努力がはらわれています。</p> <p>在日米軍は米軍関係者の感染者数を非公開としています。しかし、在韓米軍は基地ごとの感染状況を公表しています。4月以降、18件の感染情報を公表しており、兵士だけではなく軍属や家族、請負業者まで公表しています。6月2日付の情報によれば「米政府チャーター便で、5月30日オサン（烏山）空軍基地に着任した米兵の感染が確認された。彼はキャンプ・ハンフリーの隔離棟に隔離された」とし、感染者の属性や基地、日付、感染対策などすべてを公表しています。</p> <p>渉外知事会（渉外関係主要都道府県知事連絡協議会／会長・黒岩祐治神奈川県知事）は、5月27日「新型コロナウイルス感染症に係る感染者情報の取扱い等に関する緊急要請」として、「①在日米軍基地における新型コロナウイルス感染症の発生状況や米側の措置について、積極的に公表されるよう米側に働きかけるとともに、国の責任において情報収集に努め、適時・適切に公表すること。②在日米軍における感染防止対策の強化を求め、基地周辺に不安を与えることがないよう努めること。また、必要に応じて、米側が行う検疫など防疫措置についても支援を行うこと。③駐留軍等労働者の感染防止に万全を期すこと。」を、政府に要請しました。さらに、同知事会の「基地対策についての要望書」は、「人、動物及び植物に対する検疫並びに人の保健衛生に関して、国内法令を適用すること」と、繰り返し毎年、政府に求めています。これは、多くの県民の求めていることでもあり、今日のコロナ禍においては、緊急の課題となっています。</p> <p>以上の立場から、以下について陳情します。</p>			
<p><u>1 神奈川県が所有している米軍関連の新型コロナウイルス感染情報を公表すること。</u></p> <p><u>厚木保健福祉事務所、相模原市保健所、大和保健福祉事務所、横須賀市保健所の所有する米軍関連新型コロナウイルス感染情報の公表を求めること。</u></p> <p>2 米軍関連人員（軍人、軍属、それらの家族、請負業者）につき、検疫並びに人の保健衛生に関して、国内法令を適用することを政府に求めること。</p> <p>3 上記2の趣旨に基づき、「人、動物及び植物に対する検疫並びに人の保健衛生に関して、国内法令を適用すること」を内容とする、日米地位協定の改定を求める意見書を政府など関係当局に提出すること。</p> <p>4 県民の安全を守るため、神奈川県が、米軍の新型コロナウイルス感染の実態調査を実施するよう求めること。</p>			

陳情番号	40	付議年月日	2 . 6 . 19
件名	「津久井やまゆり園殺傷事件裁判」における背景要因の解明を徹底的に求める陳情		
付議委員会	陳情者		
厚生常任委員会	*陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の趣旨</p> <p>「津久井やまゆり園殺傷事件裁判」の判決で証拠事実とされ、検証委員会「中間報告」で指摘された虐待の背景要因を徹底的に解明し、真に利用者本位の支援のあり方を提言してください。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>2016年7月26日、19人もの尊い生命を奪い、26人に重軽傷を負わせた「津久井やまゆり園殺傷事件」(以下、殺傷事件)が起きてから、まる4年になろうとしています。この事件の真相解明を期待し注目された裁判は、本年1月に始まりました。遺族や被害者家族は勇気を奮って証言台に立ち、植松聖被告に問いかけ、痛切な思いを伝えました。裁判は短期間に終結し、3月16日、植松被告(以下、植松)には極刑が言い渡され、3月31日に刑は確定しました。</p> <p>しかし、多くの障害当事者や家族、支援者は、「未だに事件は終わっていない」という気持ちです。遺族や被害者家族も同様の思いであると思います。それは植松が、裁判の最初から結審まで、一貫して「重度障害者は不幸しか作れない」、「意思疎通できない人は社会の迷惑」、「殺した方が社会の役に立つ」という、きわめて「ゆがんだ考え」を主張し続けたからです。</p> <p>遺族や被害者家族の立場からすれば、植松の「ゆがんだ考え」の背景要因が明らかにされ、残虐な行為の重大性や罪深さを、植松自身に認めさせる裁判であるべきでした。けれども、裁判の争点が「植松被告の刑事責任能力の有無」に限定されてしまい、植松の犯行動機<sup>いま</sup>の背景要因を明らかにすることはできませんでした。</p> <p>それでも判決文では、「犯行動機の中核である被告人の重度障害者に関する考えは、被告人自身の本件施設での勤務経験を基礎としている」と明言し、その「証拠上認められる前提事実」として、津久井やまゆり園における入所者への虐待行為をあげていました。</p> <p>裁判と並行して行われた、「津久井やまゆり園利用者支援検証委員会」の「中間報告」が、本年5月18日に公表されました。新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、「かながわ共同会」や津久井やまゆり園職員のヒアリングは行われませんでした。入所者支援に係る文書、会議等の記録などの検証が行われました。</p> <p>その結果「中間報告」では、「身体拘束を行う場合は、「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件の全てを満たす必要があるが、園では3要件のうち1つでも該当すればよいと認識しており、会議で伝達されていた」、「24時間の居室施設を長期間にわたり行っていた」ことを確認し</p>			

ています。また「身体拘束を行う場合の、園内での内部決裁を行う手続きについて、身体拘束の理由が未記載など、記載内容が不十分にもかかわらず決裁されていた」などの検証結果が報告されています。

インターネットなどでは、いまでも植松の「ゆがんだ考え」に同調するような書き込みが絶えません。そのため多くの障害がある人と家族たちは不安を抱えたままなのです。裁判が終わってしまったいま、植松の犯行動機となった「重度障害者は不幸しか作れない」などの「ゆがんだ考え」の背景要因と、津久井やまゆり園における入所者支援の因果関係を明らかにできるのは、神奈川県と「かながわ共同会」でしかありません。

以上の理由から、「津久井やまゆり園殺傷事件裁判」における背景要因の解明を徹底的に求めることを陳情致します。

陳情番号	41	付議年月日	2 . 6 . 19
件名	米軍の新型コロナウイルスの感染にかかわる陳情		
付議委員会	陳情者		
総務政策常任委員会	*陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p><b>【陳情趣旨】</b></p> <p>日頃、県民のためにご尽力いただき感謝いたします。新日本婦人の会は、子どもや女性の幸せ、ジェンダー平等と平和を願って草の根で活動する国連NGOの女性団体です。</p> <p>在日米軍内でのコロナウイルス感染者が発生していると知り、日本国内へのウイルス持ち込みがとても心配です。日米地位協定によって、米軍関係者は、通常の入国審査がおこなわれず、国内の検疫も実施されていない中で、米軍基地や原子力空母がある横須賀の住民はかつてない不安が高まっています。</p> <p>厚労省は、2013年の日米合同委員会合意に基づき米軍の新型コロナに対する検疫実績を把握していることが明らかになりました。しかし米軍は基地ごとの感染状況を非公開にすると決めており、日本政府もこれに従っています。住民に不安がある中で公表しないのは、国民の命を守る立場の政府としておかしいことです。また沖縄県では、普天間基地で発生した泡消火剤の大規模漏出事故を原因究明と基地内の調査を求めています。神奈川県でも相模原補給しょうでの火災事故や厚木基地での漏出の記録があると報道されています。県民の安全を守るために情報公開と危険物管理を徹底するよう次のことを要望します。</p> <p><b>【陳情項目】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 米軍基地内のコロナ感染の情報を把握し公表してください。</li> <li>2 米兵などの入国、検疫などについて通常の米国人同様に扱えるよう国に申し入れてください。</li> <li>3 県民の健康と安全を守るために、感染症や化学物質管理を徹底し、事故が起きた場合は、地元自治体が米軍基地を立ち入り調査などができるよう米軍に申し入れてください。</li> <li>4 日米地位協定の抜本的改定をするよう要望してください。</li> </ol>			

陳情番号	42-1	付議年月日	2.6.19
件名	県民の暮らしと文化、子どもたちの教育権の保障を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
国際文化観光・スポーツ常任委員会	*陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p><b>【陳情趣旨】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染の収束が見通せない中、「緊急事態宣言」は解除されましたが、都市部を中心に感染が増加傾向にあり、予断を許さない状況が続きます。そして秋、冬に向けて第2波、第3波の感染拡大が予想されています。医療、介護をはじめ、教育、雇用、文化・芸術などの現状は依然として深刻で、各分野への補償の抜本的拡充は急務です。</p> <p>私たちはジェンダー平等の視点に立った政策で感染予防が徹底され、さらに、県民の命と健康、暮らしと文化、雇用、子どもたちの教育権が保障されるよう次のことを陳情します。</p> <p><b>【陳情項目】</b></p> <p>1 子どもたちが安心して授業を受け、教職員も安心して仕事ができるよう、従来の「40人学級」ではなく、20人ほどの少人数授業を実施してフィジカルディスタンスを保つために教職員を増員してください。また早急に臨任や非常勤講師の雇用を開始するよう県として予算をつけてください。その際各学校任せではなく、県が責任を持って教員の募集を行ってください。</p> <p>2 休校に伴う給食中止による影響が、子どもたちに出ていることが報道されています。現在、県は「食育」の勧めはしていますが、中学校給食を実施している自治体への支援はありません。コロナ感染症で県内の義務教育校の休校に伴う給食停止の影響調査を実施してください。また国へ子どもの健康維持のために、給食事業充実の市町村支援強化を要求してください。県として給食の事業を進めてください。</p> <p>3 <u>文化・芸術は健康な心に不可欠なものです。神奈川県は、知事が「マグネットカルチャー」と文化発信による、観光産業の活性化を重点に進めています。</u></p> <p><u>県としてコロナ感染症の影響を受けた文化団体・市町村の事業などへの支援が必要です。</u></p> <p><u>令和2年度当初予算のオリンピック・パラリンピック開催事業を見直して、文化・芸術の灯を消さないためにも、文化団体・市町村の事業などへの予算の増額をお願いします。</u></p> <p>4 女性の多い非正規労働者が激減し、DVが増加するなど、女性の雇用や人権を守る施策をつよめてください。</p>			



陳情番号	42-2	付議年月日	2 . 6 . 19
件名	県民の暮らしと文化、子どもたちの教育権の保障を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
厚生常任委員会	*陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p><b>【陳情趣旨】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染の収束が見通せない中、「緊急事態宣言」は解除されましたが、都市部を中心に感染が増加傾向にあり、予断を許さない状況が続きます。そして秋、冬に向けて第2波、第3波の感染拡大が予想されています。医療、介護をはじめ、教育、雇用、文化・芸術などの現状は依然として深刻で、各分野への補償の抜本的拡充は急務です。</p> <p>私たちはジェンダー平等の視点に立った政策で感染予防が徹底され、さらに、県民の命と健康、暮らしと文化、雇用、子どもたちの教育権が保障されるよう次のことを陳情します。</p> <p><b>【陳情項目】</b></p> <p>1 子どもたちが安心して授業を受け、教職員も安心して仕事ができるよう、従来の「40人学級」ではなく、20人ほどの少人数授業を実施してフィジカルディスタンスを保つために教職員を増員してください。また早急に臨任や非常勤講師の雇用を開始するよう県として予算をつけてください。その際各学校任せではなく、県が責任を持って教員の募集を行ってください。</p> <p>2 休校に伴う給食中止による影響が、子どもたちに出ていることが報道されています。現在、県は「食育」の勧めはしていますが、中学校給食を実施している自治体への支援はありません。コロナ感染症で県内の義務教育校の休校に伴う給食停止の影響調査を実施してください。また国へ子どもの健康維持のために、給食事業充実の市町村支援強化を要求してください。県として給食の事業を進めてください。</p> <p>3 文化・芸術は健康な心に不可欠なものです。神奈川県は、知事が「マグネットカルチャー」と文化発信による、観光産業の活性化を重点に進めています。</p> <p>県としてコロナ感染症の影響を受けた文化団体・市町村の事業などへの支援が必要です。</p> <p>令和2年度当初予算のオリンピック・パラリンピック開催事業を見直して、文化・芸術の灯を消さないためにも、文化団体・市町村の事業などへの予算の増額をお願いします。</p> <p>4 <u>女性の多い非正規労働者が激減し、DVが増加するなど、女性の雇用や人権を守る施策をつよめてください。</u></p>			

陳情番号	42-3	付議年月日	2.6.19
件名	県民の暮らしと文化、子どもたちの教育権の保障を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
産業労働常任委員会	*陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p><b>【陳情趣旨】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染の収束が見通せない中、「緊急事態宣言」は解除されましたが、都市部を中心に感染が増加傾向にあり、予断を許さない状況が続きます。そして秋、冬に向けて第2波、第3波の感染拡大が予想されています。医療、介護をはじめ、教育、雇用、文化・芸術などの現状は依然として深刻で、各分野への補償の抜本的拡充は急務です。</p> <p>私たちはジェンダー平等の視点に立った政策で感染予防が徹底され、さらに、県民の命と健康、暮らしと文化、雇用、子どもたちの教育権が保障されるよう次のことを陳情します。</p> <p><b>【陳情項目】</b></p> <p>1 子どもたちが安心して授業を受け、教職員も安心して仕事ができるよう、従来の「40人学級」ではなく、20人ほどの少人数授業を実施してフィジカルディスタンスを保つために教職員を増員してください。また早急に臨任や非常勤講師の雇用を開始するよう県として予算をつけてください。その際各学校任せではなく、県が責任を持って教員の募集を行ってください。</p> <p>2 休校に伴う給食中止による影響が、子どもたちに出ていることが報道されています。現在、県は「食育」の勧めはしていますが、中学校給食を実施している自治体への支援はありません。コロナ感染症で県内の義務教育校の休校に伴う給食停止の影響調査を実施してください。また国へ子どもの健康維持のために、給食事業充実の市町村支援強化を要求してください。県として給食の事業を進めてください。</p> <p>3 文化・芸術は健康な心に不可欠なものです。神奈川県は、知事が「マグネットカルチャー」と文化発信による、観光産業の活性化を重点に進めています。</p> <p>県としてコロナ感染症の影響を受けた文化団体・市町村の事業などへの支援が必要です。</p> <p>令和2年度当初予算のオリンピック・パラリンピック開催事業を見直して、文化・芸術の灯を消さないためにも、文化団体・市町村の事業などへの予算の増額をお願いします。</p> <p>4 <u>女性の多い非正規労働者が激減し、DVが増加するなど、女性の雇用や人権を守る施策</u>を<u>つよめてください。</u></p>			

陳情番号	42-4	付議年月日	2.6.19
件名	県民の暮らしと文化、子どもたちの教育権の保障を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
文教常任委員会	*陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p><b>【陳情趣旨】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染の収束が見通せない中、「緊急事態宣言」は解除されましたが、都市部を中心に感染が増加傾向にあり、予断を許さない状況が続きます。そして秋、冬に向けて第2波、第3波の感染拡大が予想されています。医療、介護をはじめ、教育、雇用、文化・芸術などの現状は依然として深刻で、各分野への補償の抜本的拡充は急務です。</p> <p>私たちはジェンダー平等の視点に立った政策で感染予防が徹底され、さらに、県民の命と健康、暮らしと文化、雇用、子どもたちの教育権が保障されるよう次のことを陳情します。</p> <p><b>【陳情項目】</b></p> <p>1 <u>子どもたちが安心して授業を受け、教職員も安心して仕事ができるよう、従来の「40人学級」ではなく、20人ほどの少人数授業を実施してフィジカルディスタンスを保つために教職員を増員してください。また早急に臨任や非常勤講師の雇用を開始するよう県として予算をつけてください。その際各学校任せではなく、県が責任を持って教員の募集を行ってください。</u></p> <p>2 <u>休校に伴う給食中止による影響が、子どもたちに出ていることが報道されています。現在、県は「食育」の勧めはしていますが、中学校給食を実施している自治体への支援はありません。コロナ感染症で県内の義務教育校の休校に伴う給食停止の影響調査を実施してください。また国へ子どもの健康維持のために、給食事業充実の市町村支援強化を要求してください。県として給食の事業を進めてください。</u></p> <p>3 文化・芸術は健康な心に不可欠なものです。神奈川県は、知事が「マグネットカルチャー」と文化発信による、観光産業の活性化を重点に進めています。</p> <p>県としてコロナ感染症の影響を受けた文化団体・市町村の事業などへの支援が必要です。</p> <p>令和2年度当初予算のオリンピック・パラリンピック開催事業を見直して、文化・芸術の灯を消さないためにも、文化団体・市町村の事業などへの予算の増額をお願いします。</p> <p>4 女性の多い非正規労働者が激減し、DVが増加するなど、女性の雇用や人権を守る施策をつよめてください。</p>			

陳情番号	43	付議年月日	2.6.19
件名	新型コロナ第2波、第3波を見据えた第一線の医療提供体制堅持を求めることについての陳情		
付議委員会	陳情者		
厚生常任委員会	*陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>地域住民のセーフティネットである第一線医療が崩壊しないよう、県として医療機関への支援策を充実し迅速に対応してください。</p> <p>各交付金等の活用で、国のコロナ支援制度でカバーしきれない部分を補填する制度を県として創設してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休業医療機関及び経営困難医療機関への支援金制度</li> <li>・医療機関のテナント料支払にかかる家賃補助制度（対象月の拡大）</li> <li>・発熱外来を行う診療所への経済支援、感染対策強化にかかる費用助成制度（助成限度額の拡充）</li> </ul> <p>2 陳情の理由</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言は解除されましたが、依然医療現場では感染への不安から患者の受診控えが続き、医業収入の大幅減という厳しい状況が生まれています。当会が5月末に行った会員アンケートによると、医科・歯科ともに3月、4月、5月と減収幅は拡大し、前年同月比で30%を超える減収の医療機関が医科では4割、歯科では半数に上ります（5月）。とりわけ歯科は、緊急性の低い歯科治療の延期を求める趣旨の事務連絡が厚労省から出た影響もあり（4月6日付事務連絡）、8割超の歯科診療所が何らかの診療縮小を行っていることも明らかになりました。持続化給付金及び融資を検討している医療機関は4割に上るなど、もともと経営体力の弱い歯科の経営悪化は深刻です。</p> <p>また医療物資の不足・高騰の中で、感染リスクにさらされながらも、コロナ疑い患者への対応と通常診療の両立を続ける開業医の姿も浮き彫りになっています（内科診療所の7割がコロナ感染を疑う患者の来院を経験）。しかしこのまま秋冬の第2波、第3波を迎えると、経営悪化と院内感染リスクのダブルパンチで閉院・倒産に追い込まれる医療機関が一気に増える恐れがあり、地域医療の崩壊が危ぶまれます。</p> <p>神奈川県民の健康を守るため、第2波、第3波を見据えた第一線の医療提供体制の堅持が求められます。つきましては医療機関に対する支援を一層強めていただきたく、陳情します。</p>			